

令和3年度

追跡評価結果

令和3年7月

広島県立総合技術研究所

目 次

1	評価対象及び評価基準	
	(1) 評価の対象	1
	(2) 評価基準	1
2	評価結果	
	(1) 評価結果一覧	3
	(2) 評価概要	3

1 評価対象及び評価基準

県立総合技術研究所の重点研究課題（開発研究）について、「広島県研究課題評価マニュアル」に基づき追跡評価を実施し、その結果を取りまとめた。

課題解決のアウトプットの目標達成度及び研究課題の企画・実行等の内容について評価し、改善点等を検証し、その結果を総研の事業計画に反映させる。

実施の時期は、課題解決の支援の実施状況等に応じ、事後評価実施年度の翌年度からの3年間のうちに1回行うこととする。

(1) 評価の対象

平成29年度及び平成31年度に終了した重点研究課題（開発研究） 2課題

(2) 評価基準

(ア) 個別評価基準

個別評価は、次の基準に従って、各センターの自己評価として行う。

① 成果移転の目標達成度

企業、農家、行政事業等への移転状況について、次のとおり評価する。

A：目標を上回っている。

B：ほぼ目標どおり達成している。

C：移転は行っているが、目標を下回っている。

D：移転は進んでいない。

② アウトカムの目標達成度

研究予算総額に対する事業効果の大きさを比較し、次に掲げる目安により区分けすることとする。県民生活上の事業効果を販売額などの数値で表せない場合は、研究予算総額に対して効果があるかどうかで評価する。

A：目標を上回っている。（見込を含む。）

B：ほぼ目標どおり達成している。（見込を含む。）

C：目標を下回っている。（見込を含む。）

③ 知的財産権等の活用状況

実施許諾の有無と、実施許諾している場合は事業化（生産）まで進んでいるかについて、次のとおり評価する。

A：実施許諾し、事業化されている。

B：実施許諾を行っている。

C：知財化（出願等）を行っている。

D：知財化（出願等）を行っていない。

(イ) 総合判定基準

広島県立総合技術研究所における運営会議にて、個別評価をもとに、次のとおり総合的に評価を行う。

- S：成果移転，アウトカムいずれも，目標を上回っている。
- A：成果移転，アウトカムいずれも，目標をやや上回っている。
- B：成果移転，アウトカムいずれも，ほぼ目標どおりである。
- C：成果移転，アウトカムいずれも，目標をやや下回っている。
- D：成果移転が進んでおらず，アウトカムはない。

2 評価結果

(1) 評価結果一覧

評価結果一覧

番号	研究課題名	セクター	個別評価			総合評価結果
			成果移転の目標達成度	アウトカムの目標達成度	知的財産権等の活用状況	
1	高発生能卵作出可能な体外成熟技術の開発	畜産	B	C	D	C
2	殻付かきの高効率生産技術の開発	水産	C	C	D	D

《センター名》 畜産：畜産技術センター，水産：水産海洋技術センター

(2) 評価概要

1) 総合評価方法について

総合評価に当たっては、「成果移転の目標達成度」、「アウトカムの目標達成度」の2項目の個別評価結果を基に総合的に判定した。

2) 結果概要について

畜産技術センターの研究課題では、ほぼ目標どおりの成果移転を達成できたが、それに伴うアウトカムが目標を下回り、総合評価は C 評価であった。水産海洋技術センターの研究課題では、環境変化の影響もあり、成果移転及びアウトカムは目標に達することができず、総合評価は D 評価であった。